

北海道告示第 11321 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 3 年 3 月 5 日までに北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 2 年 11 月 5 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGA ドン・キホーテ旭川店
旭川市春光 1 条 8 丁目 1 番 65 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社長崎屋 代表取締役 赤城 真一郎
東京都目黒区青葉台 2 丁目 19 番 10 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) MEGA ドン・キホーテ旭川店
旭川市春光 6 区 1 条 3 丁目 366

(変更後) MEGA ドン・キホーテ旭川店
旭川市春光 1 条 8 丁目 1 番 65 号

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社長崎屋 代表取締役 大橋 展晴
東京都目黒区青葉台 2 丁目 19 番 10 号

(変更後) 株式会社長崎屋 代表取締役 赤城 真一郎
東京都目黒区青葉台 2 丁目 19 番 10 号

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社長崎屋	代表取締役 大橋 展晴	東京都目黒区青葉台 2 - 19 - 10
株式会社湯浅	代表取締役 湯浅 義弘	旭川市宮下通 10 丁目左 1 号
有限会社シバノ	取締役 柴野 博	旭川市 1 条通 11 丁目 113 - 1
有限会社ゴシップ	代表取締役社長 斉藤 雄一	札幌市東区北 46 条東 19 丁目 2 - 1
株式会社パレモ	代表取締役社長 中本 敏幸	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
株式会社山一	代表取締役 佐々木睦浩	旭川市宮下通 10 丁目
株式会社タツミヤ	代表取締役 指田 努	東京都八王子市暁町 1 丁目 32 - 13
株式会社ボズ・ワン	代表取締役 菅野 健一	東京都世田谷区玉川田園調布 2 - 10 - 6
株式会社ライズ	代表取締役 吉田 圭吾	東京都港区新橋 6 - 19 - 1
株式会社ウエダ靴専門店	代表取締役 源津 廣子	苫小牧市住吉町 2 丁目 11 - 14
株式会社ジュビリー	代表取締役 角野 宏明	東京都渋谷区千駄ヶ谷 14 丁目 19 番 14 号 第 21 ホリビル 3 階 WEST
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 - 14

株式会社マックハウス	代表取締役 白土 孝	東京都杉並区梅郷 1 丁目 7 - 7
アガスティア有限会社	代表取締役 屋敷 真栄	旭川市末広 1 条 3 丁目 1 番 27 号

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更したものの
株式会社長崎屋	代表取締役 赤城 真一郎	東京都目黒区青葉台 2 - 19 - 10	(ア)
株式会社湯浅	代表取締役 湯浅 義弘	旭川市宮下通 10 丁目左 1 号	
パレモ・ホールディングス株式会社	代表取締役 吉田 馨	愛知県名古屋市中村区名駅 5 - 27 - 13 名駅錦橋ビル 6F	(イ)
株式会社山一	代表取締役 佐々木睦浩	旭川市宮下通 10 丁目左 5 号	(ウ)
株式会社ボズ・ワン	代表取締役 菅野 健一	東京都世田谷区玉川田園調布 2 - 10 - 6	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 - 14	(エ)
株式会社マックハウス	代表取締役 北原 久巳	東京都杉並区梅郷 1 丁目 7 - 7	(オ)
クォーツ株式会社	代表取締役 屋敷 真栄	旭川市東光 9 条 7 丁目 4 番 10 号	(カ)

(4) 変更の年月日

上記 1 (3) ア	平成 20 年 10 月 27 日
上記 1 (3) イ	令和 2 年 7 月 1 日
上記 1 (3) ウ (ア)	令和 2 年 7 月 1 日
上記 1 (3) ウ (イ) (名称)	平成 29 年 8 月 21 日
上記 1 (3) ウ (イ) (代表者名)	平成 27 年 2 月 21 日
上記 1 (3) ウ (イ) (住所)	令和 元年 7 月 9 日
上記 1 (3) ウ (ウ)	令和 2 年 10 月 23 日
上記 1 (3) ウ (エ)	平成 30 年 3 月 1 日
上記 1 (3) ウ (オ)	平成 31 年 3 月 1 日
上記 1 (3) ウ (カ)	平成 25 年 2 月 20 日

(5) 変更する理由

上記 1 (3) ア	大規模小売店舗の住居表示変更のため
上記 1 (3) イ	設置者の代表者の氏名に変更が生じたため
上記 1 (3) ウ (ア)	小売業者の代表者の氏名に変更が生じたため
上記 1 (3) ウ (イ)	小売業者の名称及び住所並びに代表者の氏名に変更が生じたため
上記 1 (3) ウ (ウ)	小売業者の所在地記載錯誤のため
上記 1 (3) ウ (エ)	小売業者の代表者の氏名に変更が生じたため
上記 1 (3) ウ (オ)	小売業者の代表者の氏名に変更が生じたため
上記 1 (3) ウ (カ)	小売業者の出店のため

2 届出年月日

令和 2 年 10 月 23 日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和 2 年 11 月 5 日 (木) から令和 3 年 3 月 5 日 (金) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日並びに 12 月 29 日から同月 31 日まで、翌年の 1 月 2 日及び 3 日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで